注　　意

この物件は，３月まで豊岡支部に係属していた物件です。

事件番号は，当初の番号から

令和８年（ケ）第　37010　号

と変更になっておりますので，ご注意ください。

入札書には，必ずこの事件番号を記入してください。

なお，ご不明の点がありましたら，競売係までお問い合わせください。

神戸地方裁判所姫路支部競売係

入札時に提出する陳述書について

（お知らせ）

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法６５条の２、民事執行規則３８条７項、３１条の２）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、ＢＩＴ（https://www.bit.courts.go.jp/）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（０７９－２８１－３５０５）までお問い合わせください。

令和　８年（ケ）第３７０１０号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１７日
神戸地方裁判所姫路支部競売係
裁判所書記官　平　山　永　義

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　３日から 令和　８年１２月１０日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月１３日　午後　１時００分 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１７日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 530, 000 1, 224, 000	一括	306, 000	32, 812	0
1	580, 000				
2	950, 000				
備考	売却基準価額は、民事執行規則３０条の３により定められている。				

令和　８年（ケ）第３７０１０号

物　件　目　録

１　所　　在　　朝来市和田山町寺内字稲越

　　地　　番　　７８４番４１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１６５．１９平方メートル

２　所　　在　　朝来市和田山町寺内字稲越７８４番地４１

　　家屋　番号　　７８４番４１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　　５１．３５平方メートル
　　２階　　５３．８０平方メートル

令和　7年（ケ）第　　10号

物　件　明　細　書

令和　8年　1月27日
神戸地方裁判所豊岡支部
裁判所書記官　米　田　菜　美

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1，2】
本件債務者兼所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　7年（ケ）第　　10号

物　件　目　録

1　所　　在　朝来市和田山町寺内字稲越

　　地　　番　７８４番４１

　　地　　目　宅地

　　地　　積　１６５．１９平方メートル

2　所　　在　朝来市和田山町寺内字稲越７８４番地４１

　　家屋　番号　７８４番４１

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　１階　　５１．３５平方メートル
　　２階　　５３．８０平方メートル

令和７年(ケ)第　　１０号
令和7年12月22日提出

補 充 書

神戸地方裁判所豊岡支部
執行官　　佐 藤 彰 彦

(注)　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（関係人の陳述等用）

関係人の陳述等	
陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■所在する管理組合長（令和７年１２月８日聴取） ■債務者兼所有者（令和７年１２月９日聴取） ■株式会社高階担当者（令和７年１２月１２日聴取）	１　当地区は「万葉台」という名称で管理組合が存在します。管理規約では入区費５０，０００円、区費月額２，５００円をいただいています。買受人は管理組合に入会していただいたうえ、上記費用を請求するつもりです。 １　本件地域には管理組合があり、区費月額２，５００円かかります。現在引落ができなくて１１月末で１万円滞納していますが、すぐにまとめて支払うつもりです。 １　当社は当地区を分譲している不動産会社です。万葉台では、行政区としての管理組合があり入区費と区費の請求があります。これらは、市から提供を受けている集会所、ＪＡたじまから提供を受けているＬＰガス庫、集合の浄化槽などの維持管理に充てられます。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（　　枚目）

補充書の提出あり

令和７年(ケ)第　　１０号
令和７年１０月２４日受理
令和７年11月26日提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所豊岡支部
執行官　　佐 藤 彰 彦

(注)　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　7年（ケ）第　　10号

物　件　目　録

1　所　　在　　朝来市和田山町寺内字稲越

　　地　　番　　７８４番４１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１６５．１９平方メートル

2　所　　在　　朝来市和田山町寺内字稲越７８４番地４１

　　家屋　番号　　７８４番４１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　　５１．３５平方メートル
　　２階　　５３．８０平方メートル

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	朝来市和田山町寺内７８４番地４１
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１　）□公衆用道路（物件　　）□　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある ┬ 種　類： 　　├ 構　造： 　　└ 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を、居宅　として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある ┌ 地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 　　└ 保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■債務者兼所有者	1　本件建物には私が家族とともに住んでいます。 2　外壁が劣化しています。雨水がかかって表面が汚れたりヒビが入っています。 3　テラス屋根やカーポートの屋根のポリカーボネートが一部雪の重みで割れたり、台風で飛んで無くなった箇所があります。 4　私の父が生前、部屋でタバコを吸っていました。 5　トイレの水が少しですが止まり切れずにずっと流れています。 6　１階リビングのドアに２か所穴が開いています。階段を２階に上がったところにもこぶしくらいの穴が開いています。 7　風呂の入口の床が湿気で凹んでいます。壁のクロスも剥がれています。風呂以外の部屋にも湿気でカビが出て貼り直した箇所があります。 8　２階和室の南西角にあるエアコンから以前水漏れがあり畳にまで影響を受けています。またその付近のコンセントで煙が出たことがあり焦げています。 9　インターネットやテレビアンテナの配線を部屋に通すため壁に小さな穴を開けています。また、コードを絶縁ステップルで留めているので穴が残ります。 10　オール電化でガスは使っていませんが、近所に集中プロパンがあるようです。 11　上記以外で、雨漏りや水回りなど日常生活上の不具合は特にありません。 12　本件土地の境界について争いは特にありません。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

1　本件各物件の状況は、公図、建物図面（各階平面図）及び添付した写真のとおりである。

2　本件土地は東側の山と西側の川に囲まれた地区にあり、湿気が多いと思われ本件建物を含む付近の住宅は概ね外壁に湿気による汚れが見られた。

3　玄関までのアプローチのスタンプコンクリートが浮いてぐらついている。また玄関ポーチのタイルが複数剥がれていた。

4　本件建物については以下のとおり

①　外壁について、雨水が壁にかかり表面が剥がれた箇所があったり、細いが長いヒビが複数見られた。

②　動産が多いために床や壁が見えない箇所が多いが、見える範囲において湿気によるカビがどの部屋でも見られた。特に洗面所や浴室はカビが多かった。

③　階段の壁クロスにキズやめくれが複数見られた。

④　小屋裏収納あり

5　テラス及びカーポートは土地に定着した構築物であり、奥にある物置は置いただけの動産と思料する。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和７年１１月４日(火) 13:25-13:46	神戸地方法務局八鹿出張所	公図及び登記簿謄本交付申請（受領）
令和７年１１月４日(火) 14:05-14:20	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、立入調査期日通知書を手交
令和７年１１月１３日(木) 10:55-11:57	物件所在地	物件立入調査、占有者に聴取調査、評価人同行、写真撮影

（特記事項）

□　令和　　年　月　日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人　及び解錠技術者を同行して臨場した。

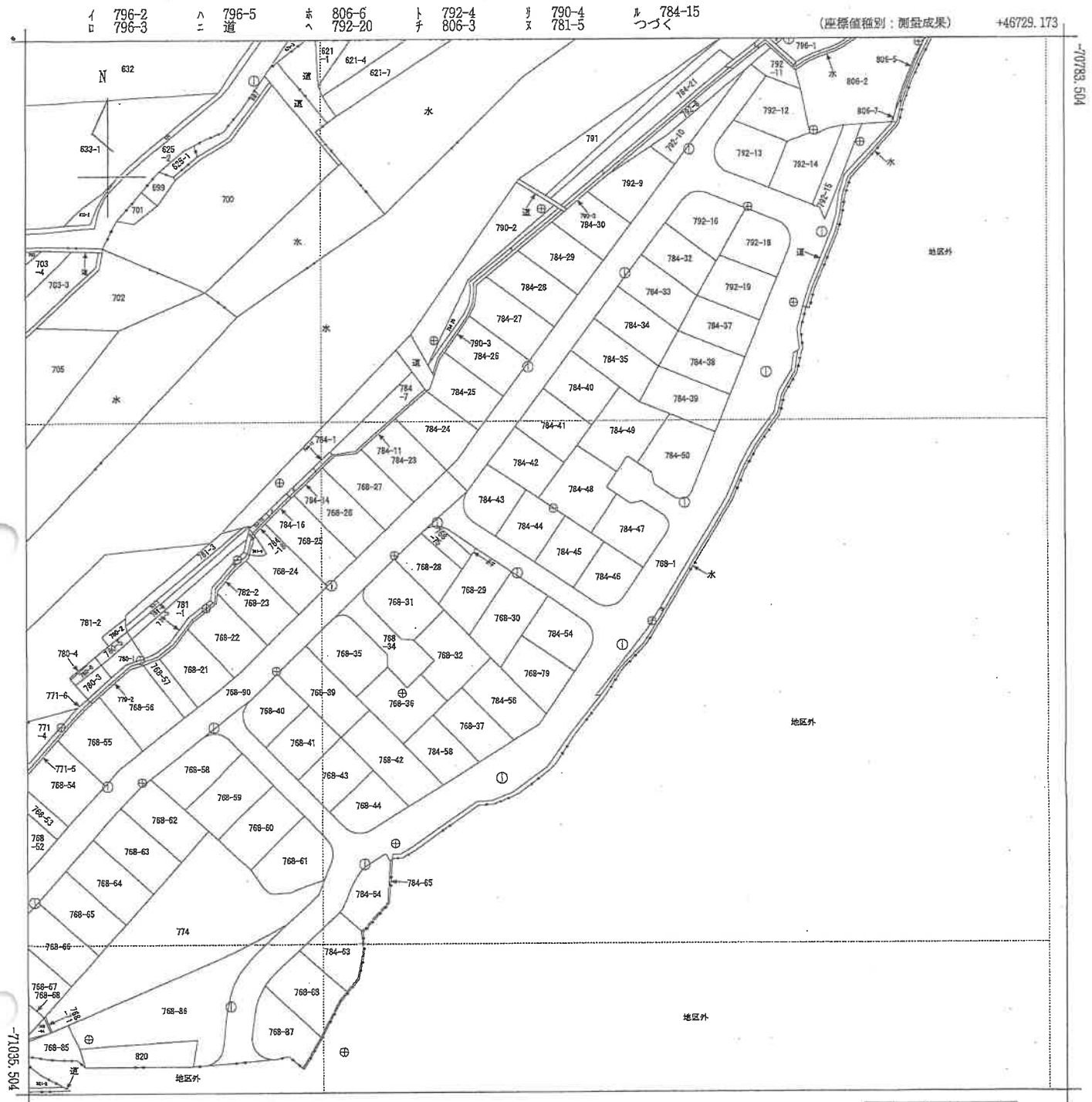
□　令和　　年　月　日

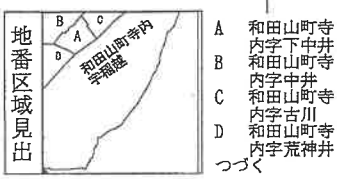
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　月　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





請求部分	所在	朝来市和田山町寺内字稲越				地番	768番1		
出力縮尺	1/1000	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日	平成21年2月			備付年月日(原図)		補記事項	地図の縮尺は1/500ですが，1/1000に変更して出力しています		

本図面はＡ３版をＡ４版に縮小したものである

(6 枚目)

請求番号：6-1
(1/2)

公用

公用

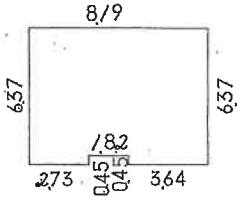
登記年月日：平成6年11月21日

各階平面図

家屋番号	784番41
建物の所在	朝来市和田山町 朝来郡和田山町寺内字稲越784番地41

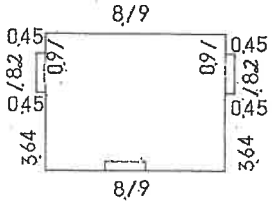
建物図面
~~各階平面図~~

1階

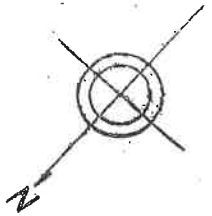


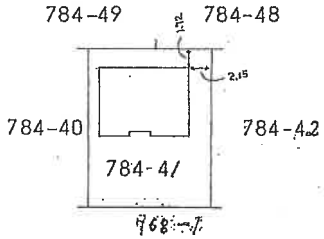
1階床面積
2.73×6.37＝17.391
1.82×5.92＝10.774
3.64×6.37＝23.186
計 51.351
51.35 平方米

2階



2階床面積
8.19×6.37＝52.1703
0.45×1.82＝0.819
0.45×1.82＝0.819
計 53.8083
53.80 平方米





本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作製者	[redacted] 6年11月16日作製	縮尺	1/250
	(加印刷納)		

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

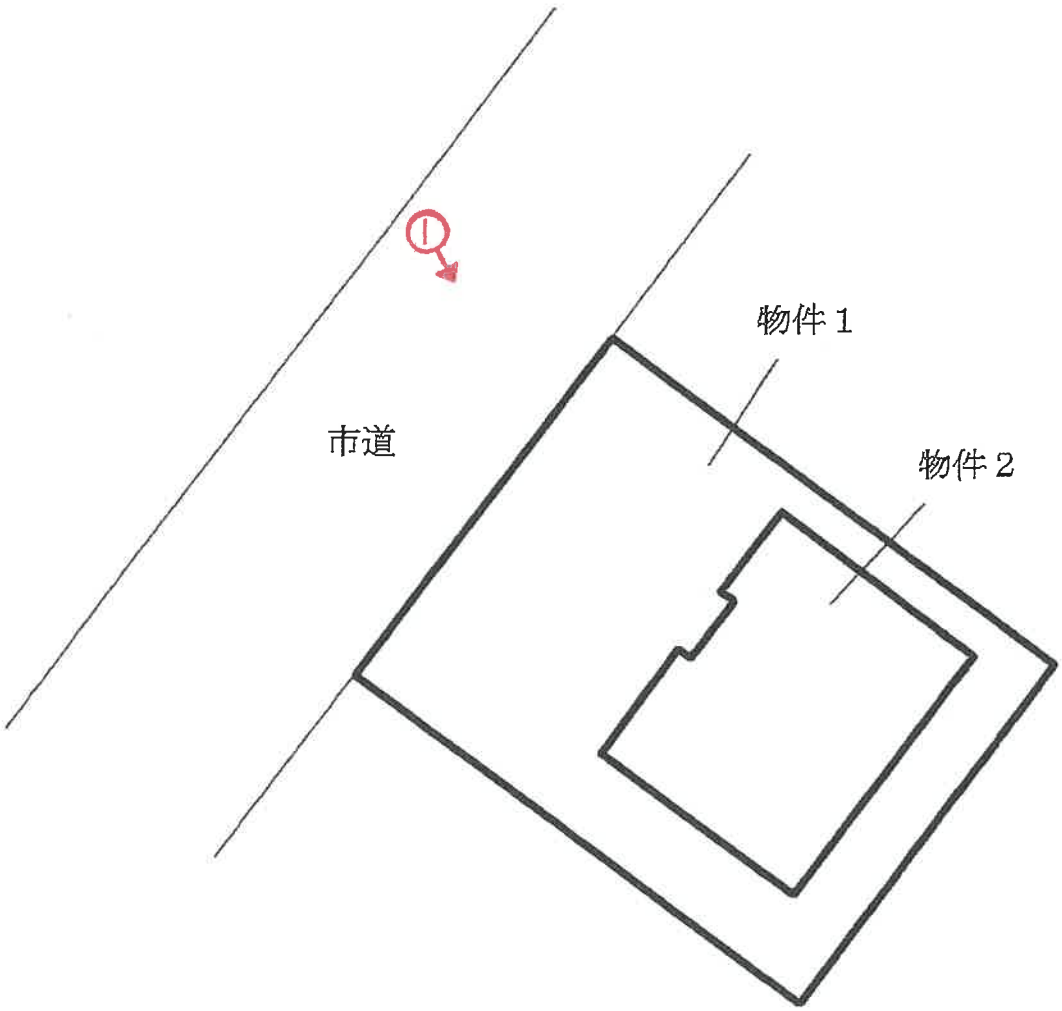
324756

（7枚目）

請求番号：6-2

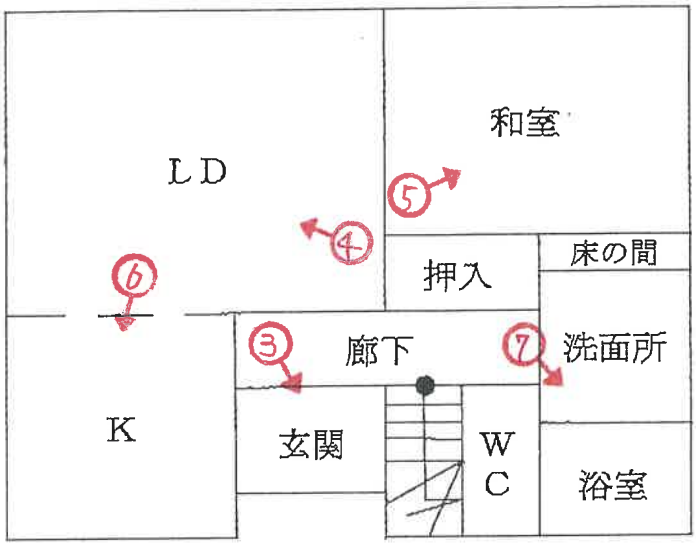
土地建物位置関係図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

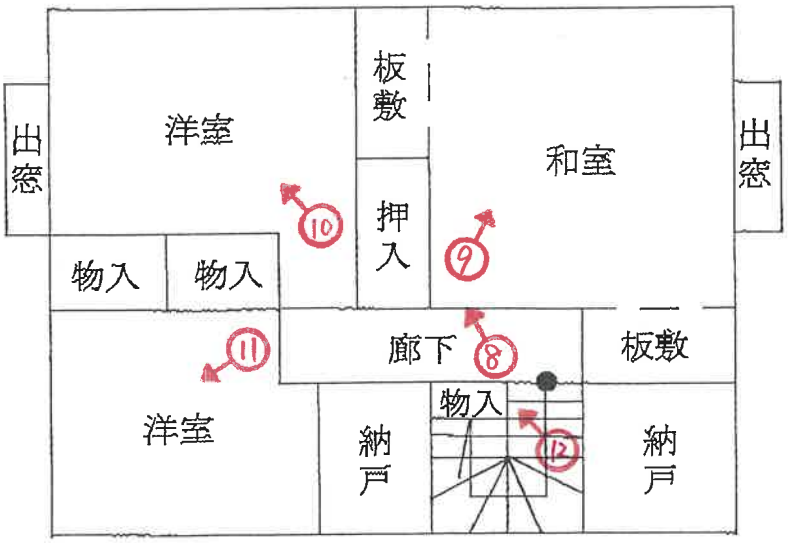


間　取　図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



1階



2階

1



2



3





4



5



6

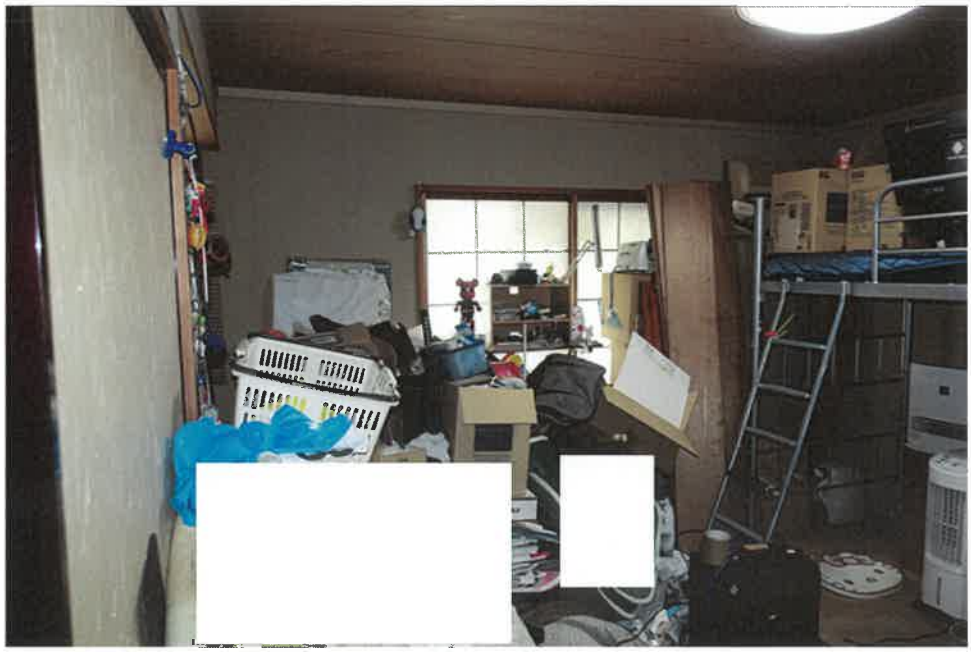
7



8



9



10



11



12



令和 7 年 （ケ） 第 10 号
令和 7 年 11 月 13 日現地調査
令和 7 年 12 月 10 日評　　価

神戸地方裁判所
豊岡支部　御中

評　　価　　書

評価人　　不動産鑑定士
岡本朋美

第１　評価額

一　括　価　格	
金2,170,000円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金820,000円
物件２（建物）	金1,350,000円

１　一括価格は、物件１・２の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	
特記事項			
・物件１・２は「万葉台」団地に存し、居住者により万葉台自治会が組織されている。本団地内共用施設等については万葉台自治会規約に基づいて維持管理を行う。新所有者は１世帯当たり入区料50,000円、月額2,500円の自治会費が徴収される。 ・建物内は大量の動産類が存し、一部壁や床の状況を確認することが困難な箇所があった。			

第４　目的物件の位置・環境等

１ 土地の概況及び利用状況等　（ 物件１ ）

位置・交通	ＪＲ線　和田山駅の北北西方　約3.1ｋｍ（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ中に、分譲中の空地が見られる郊外の住宅団地（万葉台）	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内未指定 指定なし 60％ 200％ 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域 土砂災害警戒区域「急傾斜地の崩壊」
画地条件	登記数量　165.19 ㎡の　長方形地	
接面道路の状況	北西側　約6.5m市道	
土地の利用状況等	物件１は物件２建物の敷地	
供給処理施設	上水道　あり ガス配管　なし（集中プロパン） 下水道　なし（浄化槽） （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	・本件土地が存する付近は、最悪の場合、洪水による浸水深が0.5～3mになることが想定される。また、この付近は河川からあふれた水の流れにより、木造住宅などが倒壊する危険性のある場所である。（以上、兵庫県CGハザードマップより） ・敷地内のテラス及びカーポートは土地に定着した構築物であり、奥にある物置は置いただけの動産と思料する。	

2　建物の概況及び利用状況等　　（ 物件２ ）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）　　平成6年11月10日 新築 経過年数　　31 年程度 経済的残存耐用年数　　5 年程度
仕　　様	構　造　：　木造 屋　根　：　スレート葺 外　壁　：　吹付・サイディング等 内　壁　：　クロス壁等 天　井　：　クロス壁・板張り等 床　　：　タタミ・フローリング・カーペット・CFシート等 設　備　：　オール電化（関係人の陳述より） その他　：　2階に小屋裏収納あり（床面積不算入）
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：　居宅 間取り：　附属資料建物間取図のとおり
品　　等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・外壁や玄関付近の庇の裏側に黒ズミや亀裂、表面の剥がれ等の劣化が見られる。また、関係人の陳述によると、テラスやカーポートの屋根が一部雪の重みで割れたり、台風で飛んで無くなった箇所があるとのことである。 ・玄関までのアプローチのスタンプコンクリートが浮いてぐらついていたり、玄関ポーチのタイルが複数剥がれている。 ・関係人の陳述では本件建物は湿気が多いとのことで、その影響で風呂の入口の床が凹んだり、壁クロスが剥がれたりしている他、洗面所のCFシートがめくれている箇所がある。洗面所や浴室等の水廻りを中心に、他の各部屋でも全体的にカビが多く発生している。 ・関係人の陳述ではトイレの水が止まりきれずにずっと流れているとのことである。 ・リビングのドアや2階階段付近の壁に穴が開いている箇所が見られる。建物内にはこの他にも壁クロスのめくれや傷、穴等の損傷が複数認められた。 ・関係人の陳述によると、以前に2階和室に設置されているエアコンから水漏れがあり、その下の畳が影響を受け、またその付近のコンセントから煙が出て焦げているとのことである。 ・本件建物は平成6年6月13日に建築確認を受けているが、検査済証を受けた記録は見当たらなかった。（豊岡土木事務所で調査）

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

(1)　建付地価格（物件１）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番　号	標準画地価格（円/㎡）ア	個別格差 イ	地　積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ
1	14,600	1.00	165.19	0.90	2,170,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査　（朝来(県)-４）

公示価格等(円/㎡) 時点修正　標準化補正　地域格差　標準画地価格(円/㎡)

10,000 × 99.6/ 100 × 100/ 100 × 100/ 68 ≒ 14,600

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：台形・二方路等（1.00）

◇地域格差：　街路条件　接近条件　環境条件　行政条件　格差率

100/ 97 × 100/ 100 × 100/ 70 × 100/ 100 ≒ 100/ 68

イ 個別格差：特になし（1.00）

ウ 地　積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2)　建物価格（物件２）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番　号	再調達原価（円/㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ
2	160,000	105.15	0.11	1,850,000

ウ 現価率

経過年数　31年、経済的残存耐用年数 5年、　経済的全耐用年数 36年、残価率　5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}

×(1－観察減価 0.40)　≒ 0.11

※建物の保守管理の状況が劣ることを考慮して、観察減価率を▲40%と査定した。

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1)　土地利用権等価格

番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ
1	2,170,000	0.30	法定地上権	650,000

(2)　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格（円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,170,000	−650,000		0.90	0.60	820,000
2	1,850,000	+650,000	1.00	0.90	0.60	1,350,000
一括価格（合計）						2,170,000

ウ 占有減価修正：　必要なし

エ 市場性修正：　郊外の住宅団地に対する需要減退、並びに土砂災害警戒区域に存すること等の市場性減価を考慮（▲10%）

オ 競売市場修正：　評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

１　地価公示価格等　（朝来(県)－４）

所　　在　：　朝来市和田山町林垣字寺川１３４８番

価　　格　：　10,000円/㎡
位　　置　：　ＪＲ線「和田山」駅より道路距離3ｋｍ
価格時点　：　令和７年７月１日
地　　積　：　394㎡
供給処理施設　：　水道、下水
接面街路　：　南東側幅員4.5m市道に接面
用途指定等　：　都市計画区域（建ぺい率60%，容積率200%）
地域の概要　：　既成の中規模の一般住宅、農家住宅等が混在する地域

２　固定資産税評価額（令和7年度）

物件１：　2,114,432円
物件２：　1,991,397円

第７　附属資料

１　対象不動産及び地価公示地等の位置図
２　公図写
３　建物図面・各階平面図写
４　土地建物位置関係図
５　建物間取図
６　現況写真

以　上

令和　７年（ケ）第　　１０号

物　件　目　録

１　所　　在　　朝来市和田山町寺内字稲越

　　地　　番　　７８４番４１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１６５．１９平方メートル

２　所　　在　　朝来市和田山町寺内字稲越７８４番地４１

　　家屋　番号　　７８４番４１

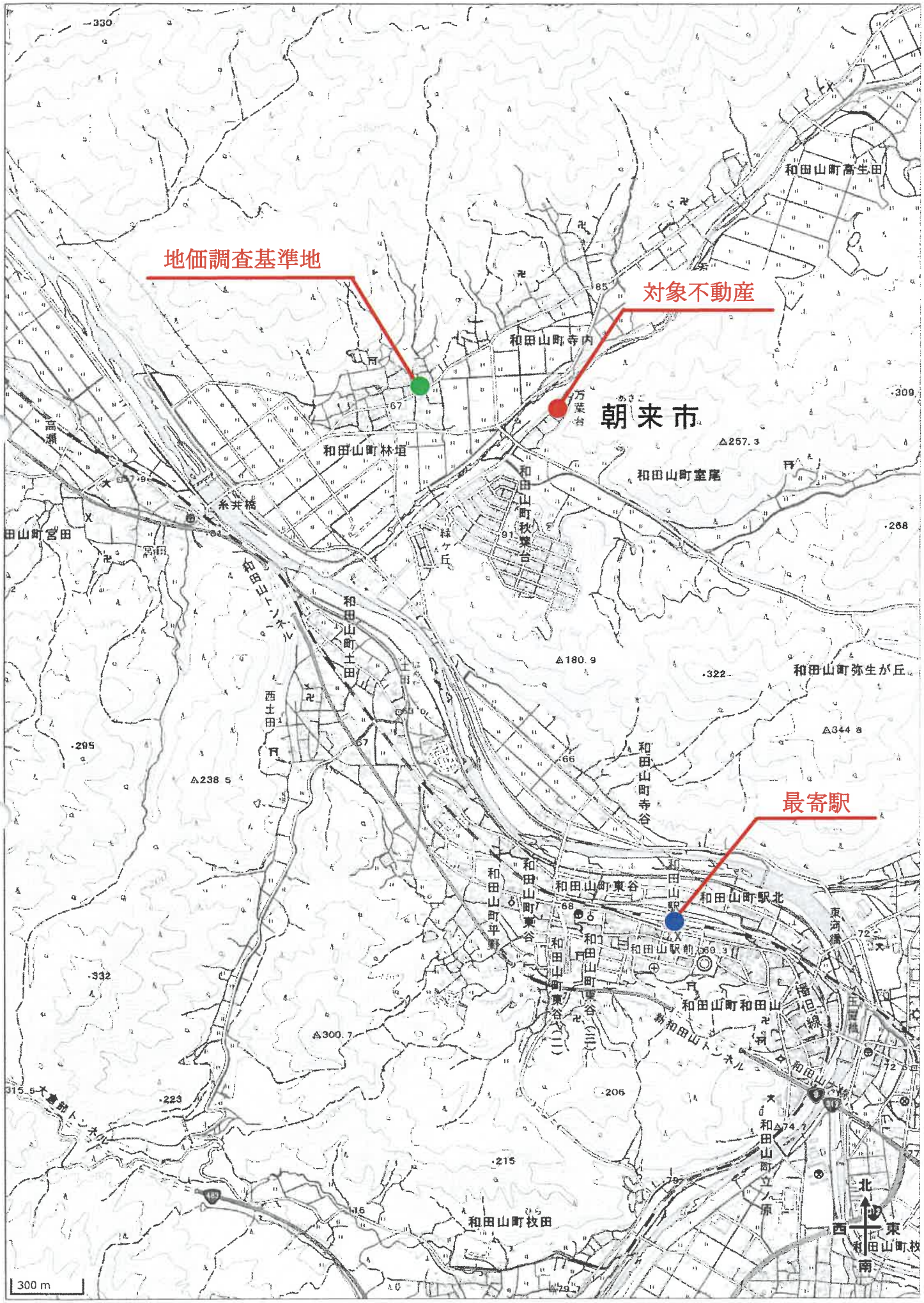
　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

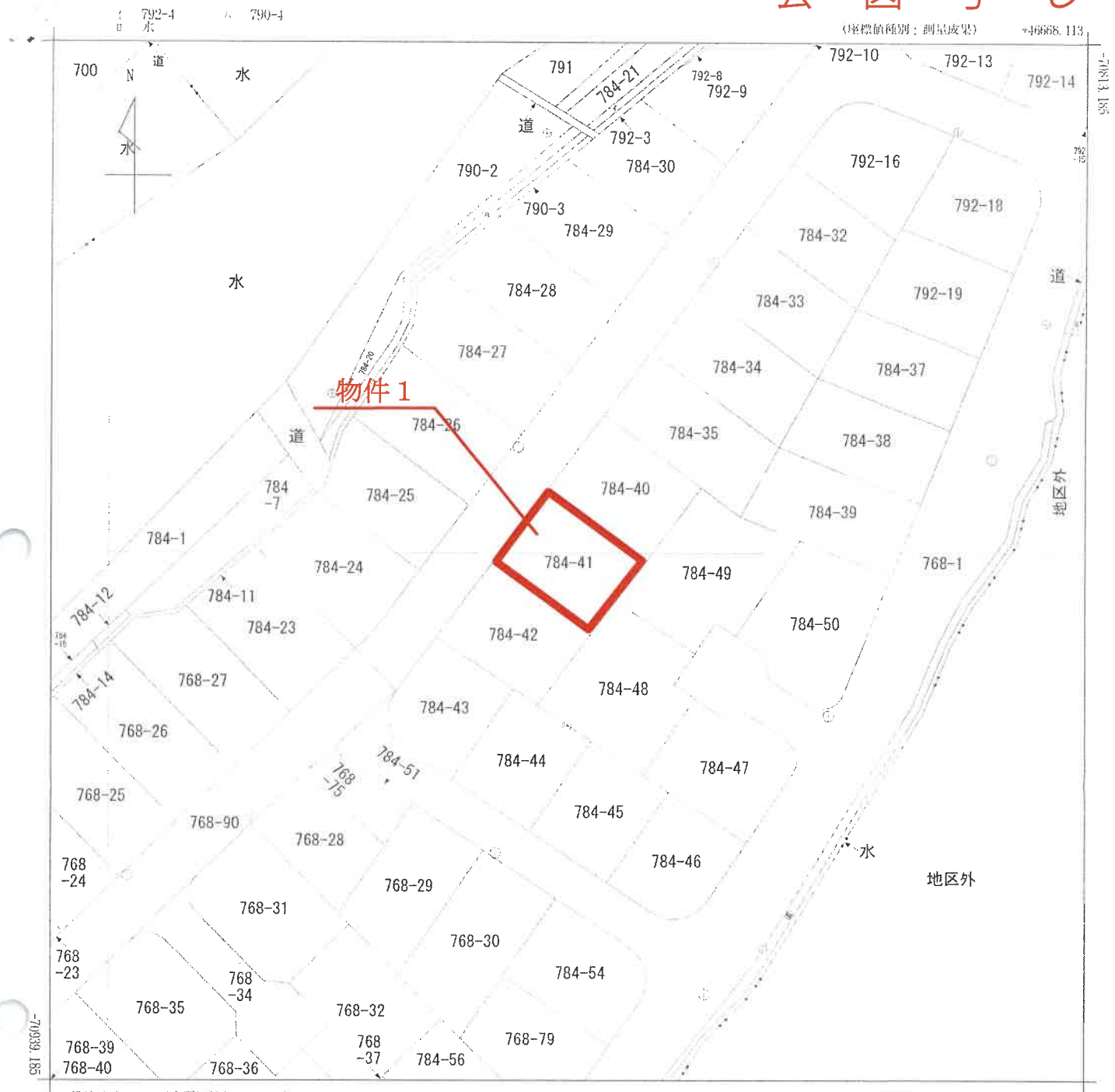
　　床　面　積　　１階　　５１．３５平方メートル
　　２階　　５３．８０平方メートル

地理院地図
GSI Maps

位　置　図



公　図　写　し



請求部分	所在	朝来市和田山町寺内字稲越				地番	784番41		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日	平成21年2月			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A３版をA４版に縮小

令和7年11月25日
神戸地方法務局八鹿出張所
登記官

請求番号：8-1
(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年11月25日　神戸地方法務局八鹿出張所
登記官

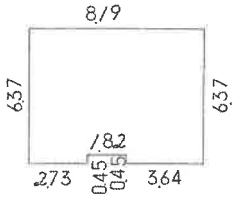
登記年月日：平成6年11月21日

建物図面
~~各階平面図~~

家屋番号	784番41
建物の所在	朝来郡和田山町寺内字稲越784番地41

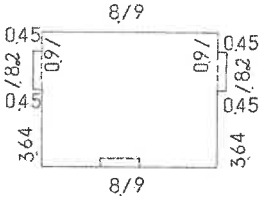
各階平面図

1階

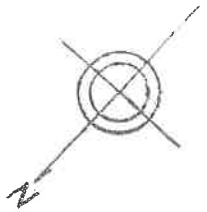


1階床面積
2.73×6.37＝17.3901
1.82×5.92＝10.7744
3.64×6.37＝23.1868
計 51.3513
51.35 平方米

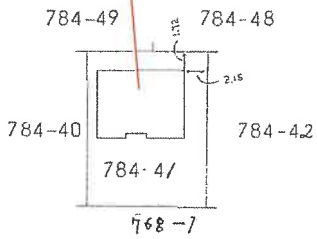
2階



2階床面積
8.19×6.37＝52.1703
0.45×1.82＝0.819
0.45×1.82＝0.819
計 53.8083
53.80 平方米



物件2

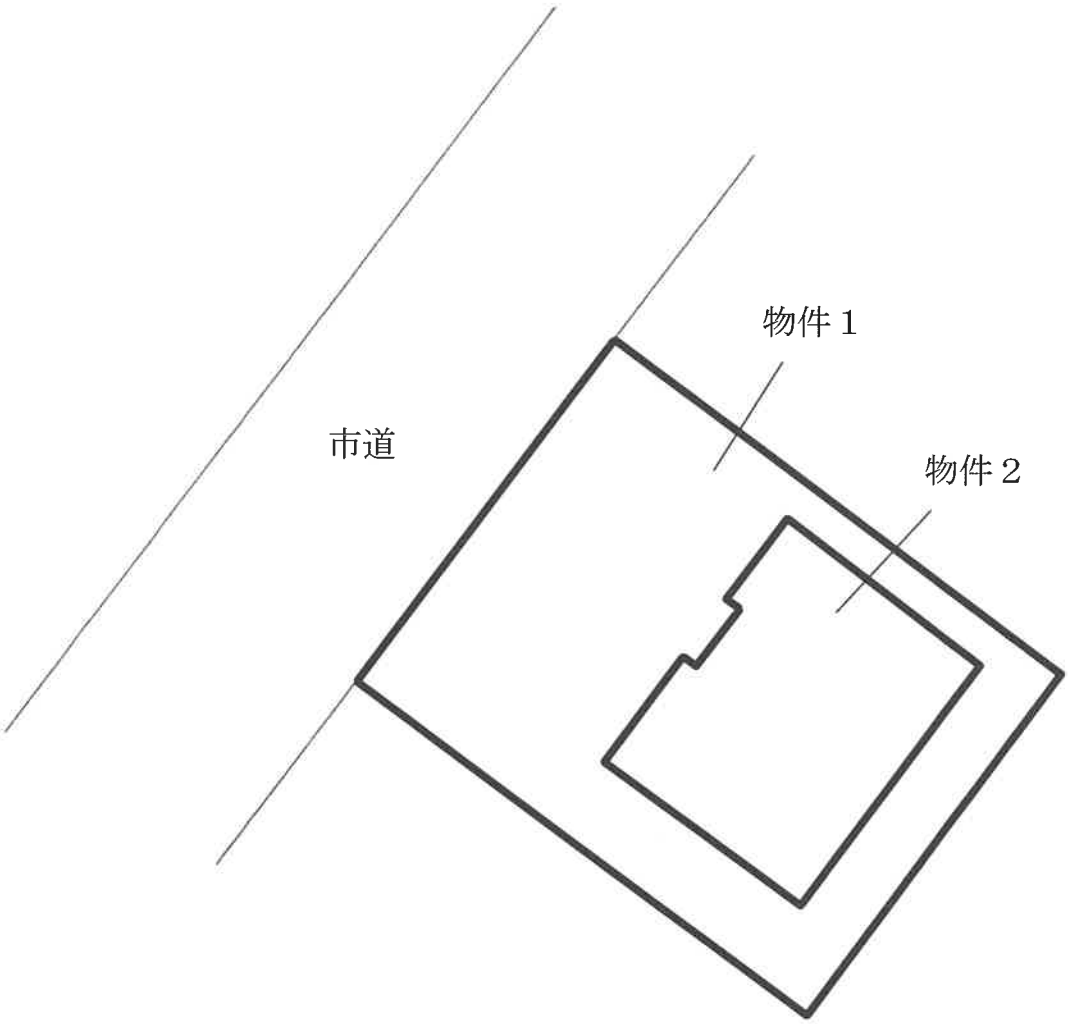


作製者	[redacted] 年11月16日作製)	縮尺	1/250
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

324756

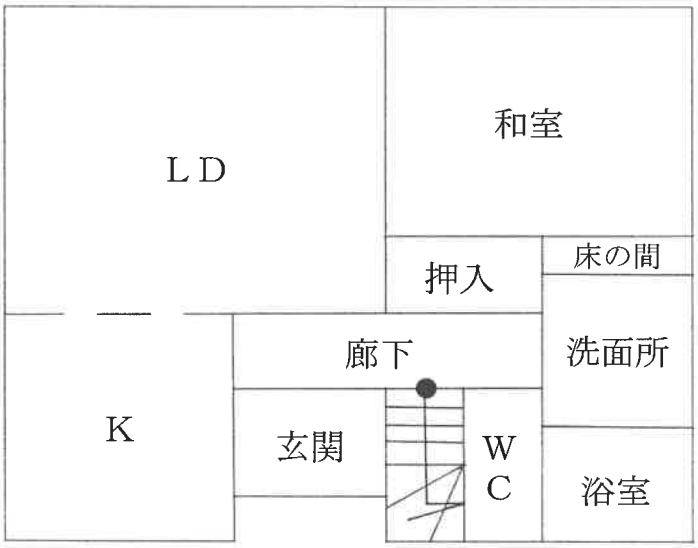
請求番号：8-2
70%に縮小

土地建物位置関係図

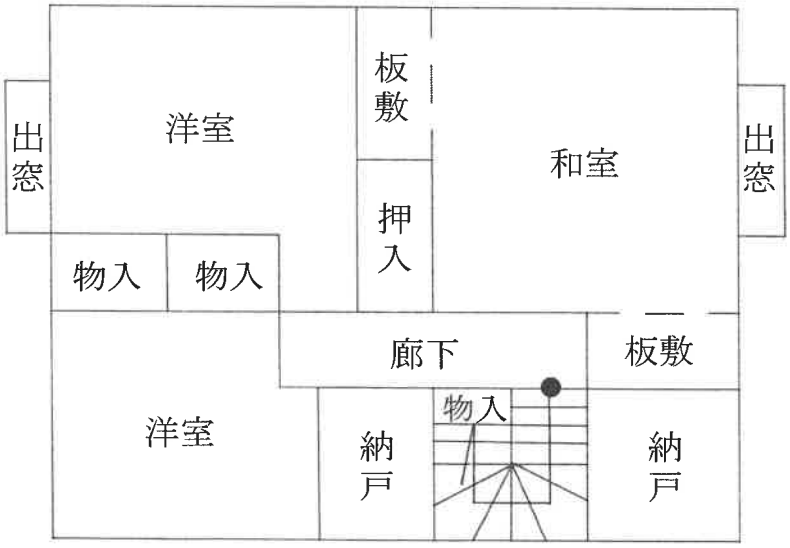




間　取　図



１階



２階

現　況　写　真





現　況　写　真





